

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う

令和3年度都立霊園補欠の繰上げ当選に係る書類審査に関しまして

日頃より、都立霊園の募集業務にご理解を賜り誠にありがとうございます。
昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和3年度都立霊園補欠の繰り上げ審査は、ご希望される方を対象として郵送による受付を行うことといたしました。

【郵送方法】

- ① 郵送による書類審査をご希望される方は、事前に（公財）東京都公園協会の霊園課貸付係へお電話にてご連絡ください。
- ② 角2封筒に以下の【提出書類】を同封し、下記の【書類送付先】へ『簡易書留』にてお送りください。その際、郵便局で渡される受領書を大切に保管してください。

【提出書類】

- ① 『当選に伴う書類審査のお知らせ』にてご案内済みの「必要書類」一式
※ 原本の提出が求められている書類については、原本とコピーの両方をご提出ください。
- ② 原本返却用の市販の返信用封筒
ア：簡易書留用の規定料金分の切手を貼ってください。
（【参考】角2封筒の場合、重さ50gまで440円）
イ：原本返却先の宛先（お名前・郵便番号・住所）をご記入ください。

【締め切り】

◆ 令和4年1月14日（金）消印

※ 上記期日までに郵送または対面で書類審査を受けなかった場合は、棄権したものととして取り扱います。

【使用料の分割納入をご希望の方へ】

◆ 使用料が50万円を超える施設の場合、4回まで分割して支払うことができます。

（「申込みのしおり」23頁）

- ・ 分納申請書のデータを『TOKYO霊園さんぽ』トップページの「お知らせ欄」からダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、審査書類と一緒に下記宛先までお送りください。ご本人様控えとしてコピーをお取りください。
（※ 『TOKYO霊園さんぽ』にアクセスできない方については、郵送にて分納申請書をお送りします。下記の問い合わせ先までご連絡ください。）

【注意事項】

- ・ 郵送中の書類の紛失等による事故については、当方では責任を負いかねます。予めご了承ください。
- ・ 書類提出に伴う、通信料、郵送料は、申請者様のご負担となります。
- ・ 印鑑証明書、戸籍謄本、住民票の原本については、原則返却いたしません。
- ・ 期日までに審査書類が揃わない場合は失格となりますのでご注意ください。

【書類送付先】

〒160-0021

東京都新宿区歌舞伎町2-44-1

東京都健康プラザ「ハイジア」10階

公益財団法人 東京都公園協会

公園事業部 霊園課 貸付係 宛

※点線で切り取っていただきご使用ください。

【問い合わせ先】

公益財団法人東京都公園協会 公園事業部 霊園課 貸付係

TEL 03-3232-3151 (受付時間 土日祝を除く 8:30~17:15)